

に限りあり)  
※歩きやすい服装と靴でご参  
加ください。

## ◆申込

電話または  
申込フォーム  
にて



▲申込フォーム

## 【申込み・問合せ】

健康管理課（2階）  
☎（20）1574 FAX（20）1600

## シア向けスマートフォン教室

## ◆日時

①11月5日㊦、②11月17日㊦  
14時～16時

## ◆場所

①市役所5階504会議室  
②五郷福祉センター

## ◆内容

①スマホの基本とキャッシュ  
レス

②スマホの基本とLINE  
※スマートフォンは貸出機を  
使用（Android）

## ◆対象

市内在住のおおむね60歳以  
上の方

## ◆定員

各20人（申込順）

## ◆費用

無料

◆申込  
10月15日㊦10時～電話にて

## 【申込み・問合せ】

総務課（4階）  
☎（20）1519 FAX（20）1602

## 違反建築防止週間

10月15日㊦～21日㊦は、違  
反建築防止週間です。期間中  
は、公開建築パトロールが実  
施されます。

建築基準法は、私たちの生  
命や健康、財産を守るため、  
建物等の安全性の確保に関す  
る、敷地や構造などについて  
のさまざまな基準を定めてい  
ます。

建物を建てる場合は、建築  
基準法などの法令で定める基  
準や手続きを守り、適正に工  
事を進めましょう。また、工  
事が完了したときは、その建  
物が法令に基づいた安全なもの  
であるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、  
その後の改修や用途（使い方）  
の変更により違反になってしま  
う場合がありますので、改修  
などの際には事前に建築士な  
どに相談しましょう。

## ◆建築課（8階）

☎（20）1588 FAX（20）1606

## 浄化槽の日

10月1日は浄化槽の日で  
す。浄化槽は、維持管理を  
怠ったり使い方を誤ったりす  
ると、放流水の水質が悪化  
し、悪臭の発生や河川の水質  
悪化を招く原因になります。  
それらを防止するためにも、  
浄化槽を適正に維持管理しま  
しょう。

浄化槽法で義務付けられて  
いる保守点検等

## ○保守点検（年3回以上）

機器の調整や補修、消毒剤  
の補充など、浄化槽を正常に  
機能させるための点検  
・千葉県に登録されている浄  
化槽保守点検業者に委託し  
てください。

## ○清掃（年1回以上）

浄化槽の機能低下や悪臭の  
原因となる汚泥などの抜き取  
りと清掃  
・長生郡市広域市町村圏組合

の許可を受けた浄化槽清掃  
業者に委託してください。

## ○法定検査（年1回）

浄化槽の維持管理が適切に  
行われ、正常に機能している  
かを確認するための検査  
・（公社）千葉県浄化槽検査

センター ☎043（246）  
6283に申し込み、受検  
してください。

## 合併処理浄化槽への切り替えを

浄化槽には、トイレからの  
排水だけを処理する「単独処  
理浄化槽」と、トイレ・台  
所・風呂場などから出る排水  
（生活雑排水）を処理する「合  
併処理浄化槽」があります。

単独処理浄化槽や、くみ取  
り便槽を使用している家庭で  
は、生活雑排水が処理されな  
いまま、直接河川等に流入し  
てしまいます。また、生活雑  
排水を原因とした悪臭の発生  
につながることもあります。

環境への負荷を減らすために  
も合併処理浄化槽に切り替え  
ましょう。

## ◆環境保全課（6階）

☎（20）1504 FAX（20）1604

## 調停手続相談

千葉地方・家庭裁判所 千  
葉一宮調停協会では、民事・  
家事調停委員（弁護士および  
司法書士含む）による調停手  
続相談を実施します。調停と  
は、裁判所の調停委員が問題  
解決のため、紛争を抱えた当

事者の間に入り、話し合いに  
より解決を図っていく制度で  
す。離婚や相続、金銭などで  
お困りの方は、ぜひご相談く  
ださい。

## ◆日時

10月18日㊦10時～12時、13時  
～15時（1件当たり30分程度）

## ◆場所

総合市民センター  
※直接会場にお越しください。  
※秘密は守られます。

◆千葉地方家庭裁判所宮支部  
☎（42）3531

## 第18回子どもあそびひろば

昔あそびや工作あそびなど  
を体験できる楽しいイベント  
です。親子で一緒にあそびを  
楽しみましょう。

また、「もばらハロウィン  
フェスタ」も行います。

## ◆日時

10月25日㊦10時～15時

## ◆会場

茂原ショッピングプラザ  
スモセンターコートおよび茂  
原住宅公園駐車場

※雨天の時は会場変更あり

## ◆内容

昔あそび、コマ&こま工  
作、ゲーム、工作あそびなど

茂原市は「Slow for Kids宣言」をしています。  
子どもを見かけたら減速を心掛けてください。

